

平成 18 年 12 月 11 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

中国現地法人設立申請について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 ^{くろやなぎ のぶお} 畔柳 信雄）は、本日施行された「中華人民共和国外資銀行管理条例」および「同実施細則」に基づき、中国銀行業監督管理委員会ならびに上海銀監局に対し、当行全額出資子会社「三菱東京日聯銀行（中国）有限公司」につき、設立準備申請を行いました。

日中両国の関係当局からの承認を前提に、平成 19 年度中の現地法人設立を実施し、それとともに既存の当行中国国内全支店（上海・北京・天津・大連・深圳）および現在支店設置認可申請中の無錫支店（計 6 支店）について、現地法人支店への転換準備作業を進めてまいります。

当行は、現地法人化を通じて中国国内全支店での競争力を一層強化し、ネットワークの拡大や新規サービスの提供など、日系企業をはじめとするお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいります。

【申請中の現地法人の概要】

- | | |
|--------------|--|
| (1) 名称（仮称） | 〔和文〕 三菱東京 UFJ 銀行（中国）有限公司
〔中文〕 三菱東京日聯銀行（中国）有限公司
〔英文〕 The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. |
| (2) 出資者 | 三菱東京 UFJ 銀行 100.0% |
| (3) 設立形態 | 有限責任公司 |
| (4) 本店所在地 | 中華人民共和国 上海市 浦東新区 |
| (5) 業務内容 | 当局認可に基づく預金・貸出・内国為替・外国為替・資金取引・有価証券投資、その他金融関連業務 |
| (6) 発足時の従業員数 | 約 1,200 名 |

以 上